料　　金　　表

［供給電圧が低圧のお客さま用（バリュープラン）］

2026 年 11 月 1 日実施

株式会社 GR コンサルティング

料　　金　　表

［供給電圧が低圧のお客さま用（バリュープラン）］

目　　次

1　対象となるお客さま……2

2　料金表等の変更……2

3　料金単価に係る消費税等相当額……2

4　料金の算定……2

5　北海道電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合の料金……2

6　東北電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合の料金……3

7　東京電力パワーグリッド株式会社の供給区域の場合の料金……4

8　中部電力パワーグリッド株式会社の供給区域の場合の料金……5

9　北陸電力送配電株式会社の供給区域の場合の料金……6

10　関西電力送配電株式会社の供給区域の場合の料金……7

11　中国電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合の料金……8

12　四国電力送配電株式会社の供給区域の場合の料金……8

13　九州電力送配電株式会社の供給区域の場合の料金……9

14　　延　滞　利　息……10

15　　燃 料 費 調 整……10

16　　離島ユニバーサルサービス調整……12

17　　卸電力調整……14

18　　容量拠出金負担額……14

19　　そ　　の　　他……15

附　　則（実施期日）……15

料　　金　　表

1　対象となるお客さま

(1)　この料金表[供給電圧が低圧のお客さま用（バリュープラン）]（以下「この料金表」といいます。）は，当社の電気供給約款（2025 年 2 月 1 日実施。以下「供給約款」といいます。）が適用されるお客さまのうち，バリュープランを選択されたお客さまに適用いたします。

(2)　バリュープラン動力Ⅱ型は，当社のグループ会社から太陽光発電設備を購入したお客さまにのみ，適用いたします。

2　料金表等の変更

(1)　当社は，この料金表を変更する場合には，供給約款 2（供給約款の変更）を適用いたします。なお，これに関連する供給条件の説明は，供給約款に定めるところによるものといたします。

(2)　消費税法の規定により課される消費税および地方税法の規定により課される地方消費税の税率が変更された場合には，当社は，変更された税率にもとづき，この料金表または供給約款を変更いたします。この場合，契約期間満了前であっても，電気料金その他の供給条件は，変更後の料金表または供給約款によります。

3　料金単価に係る消費税等相当額

この料金表の料金単価には，消費税等相当額を含むものといたします。

4　料金の算定

基本料金は 1 か月につき、最低料金および電力量料金はその 1 か月の使用電力量に基づき算定いたします。ただし、全く電気を使用しない場合の基本料金については、半額といたします。また、契約種別が低圧電力で、契約電力が 0.5 キロワット（kW）の場合の基本料金は、契約電力が 1 キロワット（kW）の場合の半額とします。なお、北海道電力ネットワーク株式会社の供給区域を除く低圧電力の電力量料金については、毎年 7 月 1 日から 9 月 30 日までの期間を夏季、10 月 1 日から翌年 6 月 30 日までの期間をその他季として区分し、算定いたします。

5　北海道電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合の料金

(1)　従量電灯 S（バリュープラン S）

		変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約電流 10 A	374 円 00 銭	519 円 20 銭
	契約電流 15 A	561 円 00 銭	778 円 80 銭
	契約電流 20 A	748 円 00 銭	1,038 円 40 銭

	契約電流 30 A	1,122 円 00 銭	1,557 円 60 銭
	契約電流 40 A	1,496 円 00 銭	2,076 円 80 銭
	契約電流 50 A	1,870 円 00 銭	2,596 円 00 銭
	契約電流 60 A	2,244 円 00 銭	3,115 円 20 銭
電力量料金	最初の 120kWh までの 1kWh につき	35 円 09 銭	35 円 09 銭
	120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき	39 円 64 銭	39 円 64 銭
	300kWh をこえる 1kWh につき	42 円 27 銭	42 円 27 銭

(2)　従量電灯 L（バリュープラン L）

		変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約容量 1kVA につき	374 円 00 銭	519 円 20 銭
電力量料金	最初の 120kWh までの 1kWh につき	35 円 09 銭	35 円 09 銭
	120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき	39 円 64 銭	39 円 64 銭
	300kWh をこえる 1kWh につき	42 円 27 銭	42 円 27 銭

(3)　低圧電力（バリュープラン動力）

		変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約電力 1kW につき	1,181 円 93 銭	1,387 円 63 銭
電力量料金	1kWh につき	28 円 71 銭	28 円 71 銭

(4)　低圧電力（バリュープラン動力Ⅱ型）

		変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約電力 1kW につき	422 円 70 銭	628 円 40 銭
電力量料金	1kWh につき	30 円 05 銭	30 円 05 銭

6　東北電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合の料金

(1)　従量電灯 S（バリュープラン S）

		変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約電流 10 A	369 円 60 銭	408 円 10 銭
	契約電流 15 A	554 円 40 銭	612 円 15 銭
	契約電流 20 A	739 円 20 銭	816 円 20 銭
	契約電流 30 A	1,108 円 80 銭	1,224 円 30 銭
	契約電流 40 A	1,478 円 40 銭	1,632 円 40 銭
	契約電流 50 A	1,848 円 00 銭	2,040 円 50 銭
	契約電流 60 A	2,217 円 60 銭	2,448 円 60 銭
電力量料金	最初の 120kWh までの 1kWh につき	29 円 41 銭	30 円 75 銭
	120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき	34 円 64 銭	35 円 98 銭

	300kWh をこえる 1kWh につき	37 円 58 銭	38 円 92 銭

(2)　従量電灯 L（バリュープラン L）

		変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約容量 1kVA につき	369 円 60 銭	408 円 10 銭
電力量料金	最初の 120kWh までの 1kWh につき	29 円 41 銭	30 円 75 銭
	120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき	34 円 64 銭	35 円 98 銭
	300kWh をこえる 1kWh につき	37 円 58 銭	38 円 92 銭

(3)　低圧電力（バリュープラン動力）

			変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約電力 1kW につき		1,144 円 78 銭	1,237 円 18 銭
電力量料　金	1kWh につき	夏季	27 円 09 銭	28 円 39 銭
	1kWh につき	その他季	25 円 64 銭	26 円 94 銭

(4)　低圧電力（バリュープラン動力Ⅱ型）

			変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約電力 1kW につき		483 円 94 銭	576 円 34 銭
電力量料　金	1kWh につき	夏季	39 円 84 銭	41 円 14 銭
	1kWh につき	その他季	38 円 39 銭	39 円 69 銭

7　東京電力パワーグリッド株式会社の供給区域の場合の料金

(1)　従量電灯 S（バリュープラン S）

		変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約電流 10 A	295 円 24 銭	374 円 72 銭
	契約電流 15 A	442 円 86 銭	562 円 08 銭
	契約電流 20 A	590 円 48 銭	749 円 44 銭
	契約電流 30 A	885 円 72 銭	1,124 円 16 銭
	契約電流 40 A	1,180 円 96 銭	1,498 円 88 銭
	契約電流 50 A	1,476 円 20 銭	1,873 円 60 銭
	契約電流 60 A	1,771 円 44 銭	2,248 円 32 銭
電力量料金	最初の 120kWh までの 1kWh につき	29 円 70 銭	29 円 70 銭
	120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき	34 円 77 銭	34 円 77 銭
	300kWh をこえる 1kWh につき	37 円 84 銭	37 円 84 銭

(2)　従量電灯 L（バリュープラン L）

		変更前	2026.11.01 以降

基本料金	契約容量 1kVA につき	295 円 24 銭	374 円 72 銭
電力量料金	最初の 120kWh までの 1kWh につき	29 円 70 銭	29 円 70 銭
	120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき	34 円 77 銭	34 円 77 銭
	300kWh をこえる 1kWh につき	37 円 84 銭	37 円 84 銭

(3)　低圧電力（バリュープラン動力）

			変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約電力 1kW につき		1,001 円 84 銭	1,093 円 79 銭
電力量料金	1kWh につき	夏季	27 円 14 銭	27 円 14 銭
	1kWh につき	その他季	25 円 57 銭	25 円 57 銭

(4)　低圧電力（バリュープラン動力Ⅱ型）

			変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約電力 1kW につき		515 円 27 銭	607 円 22 銭
電力量料金	1kWh につき	夏季	33 円 63 銭	33 円 63 銭
	1kWh につき	その他季	32 円 06 銭	32 円 06 銭

8　中部電力パワーグリッド株式会社の供給区域の場合の料金

(1)　従量電灯 S（バリュープラン S）

		変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約電流 5 A	148 円 50 銭	211 円 47 銭
	契約電流 10 A	297 円 00 銭	422 円 93 銭
	契約電流 15 A	445 円 50 銭	634 円 40 銭
	契約電流 20 A	594 円 00 銭	845 円 86 銭
	契約電流 30 A	891 円 00 銭	1,268 円 79 銭
	契約電流 40 A	1,188 円 00 銭	1,691 円 72 銭
	契約電流 50 A	1,485 円 00 銭	2,114 円 65 銭
	契約電流 60 A	1,782 円 00 銭	2,537 円 58 銭
電力量料金	最初の 120kWh までの 1kWh につき	21 円 12 銭	21 円 12 銭
	120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき	24 円 51 銭	24 円 51 銭
	300kWh をこえる 1kWh につき	26 円 74 銭	26 円 74 銭

(2)　従量電灯 L（バリュープラン L）

		変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約容量 1kVA につき	297 円 00 銭	422 円 93 銭
電力量料金	最初の 120kWh までの 1kWh につき	20 円 38 銭	20 円 38 銭
	120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき	23 円 65 銭	23 円 65 銭

	300kWh をこえる 1kWh につき	25 円 80 銭	25 円 80 銭

(3)　低圧電力（バリュープラン動力）

			変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約電力 1kW につき		1,037 円 29 銭	1,184 円 80 銭
電力量料金	1kWh につき	夏季	16 円 84 銭	16 円 84 銭
	1kWh につき	その他季	15 円 29 銭	15 円 29 銭

(4)　低圧電力（バリュープラン動力Ⅱ型）

			変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約電力 1kW につき		431 円 06 銭	578 円 57 銭
電力量料金	1kWh につき	夏季	25 円 74 銭	25 円 74 銭
	1kWh につき	その他季	24 円 19 銭	24 円 19 銭

9　北陸電力送配電株式会社の供給区域の場合の料金

(1)　従量電灯 S（バリュープラン S）

		変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約電流 10 A	302 円 50 銭	302 円 50 銭
	契約電流 15 A	453 円 75 銭	453 円 75 銭
	契約電流 20 A	605 円 00 銭	605 円 00 銭
	契約電流 30 A	907 円 50 銭	907 円 50 銭
	契約電流 40 A	1,210 円 00 銭	1,210 円 00 銭
	契約電流 50 A	1,512 円 50 銭	1,512 円 50 銭
	契約電流 60 A	1,815 円 00 銭	1,815 円 00 銭
電力量料金	最初の 120kWh までの 1kWh につき	30 円 52 銭	30 円 52 銭
	120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき	32 円 98 銭	32 円 98 銭
	300kWh をこえる 1kWh につき	33 円 88 銭	33 円 88 銭

(2)　従量電灯 L（バリュープラン L）

		変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約容量 1kVA につき	302 円 50 銭	302 円 50 銭
電力量料金	最初の 120kWh までの 1kWh につき	30 円 52 銭	30 円 52 銭
	120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき	32 円 98 銭	32 円 98 銭
	300kWh をこえる 1kWh につき	33 円 88 銭	33 円 88 銭

(3)　低圧電力（バリュープラン動力）

		変更前	2026.11.01 以降

基本料金	契約電力 1kW につき		1,079 円 32 銭	1,079 円 32 銭
電力量料金	1kWh につき	夏季	26 円 09 銭	26 円 09 銭
	1kWh につき	その他季	25 円 03 銭	25 円 03 銭

(4)　低圧電力（バリュープラン動力Ⅱ型）

			変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約電力 1kW につき		416 円 96 銭	416 円 96 銭
電力量料金	1kWh につき	夏季	32 円 72 銭	32 円 72 銭
	1kWh につき	その他季	31 円 66 銭	31 円 66 銭

10　関西電力送配電株式会社の供給区域の場合の料金

(1)　従量電灯 S（バリュープラン S）

		変更前	2026.11.01 以降
最低料金	1 契約につき最初の 15kWh まで	411 円 74 銭	626 円 24 銭
電力量料金	15kWh をこえ 120kWh までの 1kWh につき	19 円 10 銭	19 円 73 銭
	120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき	23 円 20 銭	23 円 83 銭
	300kWh をこえる 1kWh につき	25 円 36 銭	25 円 99 銭

(2)　従量電灯 L（バリュープラン L）

		変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約容量 1kVA につき	396 円 09 銭	446 円 70 銭
電力量料金	最初の 120kWh までの 1kWh につき	16 円 84 銭	17 円 47 銭
	120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき	19 円 06 銭	19 円 69 銭
	300kWh をこえる 1kWh につき	20 円 88 銭	21 円 51 銭

(3)　低圧電力（バリュープラン動力）

			変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約電力 1kW につき		968 円 74 銭	1,047 円 49 銭
電力量料金	1kWh につき	夏季	14 円 35 銭	14 円 76 銭
	1kWh につき	その他季	12 円 86 銭	13 円 27 銭

(4)　低圧電力（バリュープラン動力Ⅱ型）

			変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約電力 1kW につき		382 円 99 銭	461 円 74 銭
電力量料金	1kWh につき	夏季	21 円 89 銭	22 円 30 銭
	1kWh につき	その他季	20 円 40 銭	20 円 81 銭

11　中国電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合の料金

(1)　従量電灯 S（バリュープラン S）

		変更前	2026.11.01 以降
最低料金	1 契約につき最初の 15kWh まで	712 円 67 銭	924 円 99 銭
電力量料金	15kWh をこえ 120kWh までの 1kWh につき	32 円 50 銭	33 円 04 銭
	120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき	37 円 53 銭	38 円 07 銭
	300kWh をこえる 1kWh につき	38 円 72 銭	39 円 26 銭

(2)　従量電灯 L（バリュープラン L）

		変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約容量 1kVA につき	431 円 90 銭	460 円 11 銭
電力量料金	最初の 120kWh までの 1kWh につき	29 円 84 銭	30 円 38 銭
	120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき	34 円 42 銭	34 円 96 銭
	300kWh をこえる 1kWh につき	35 円 43 銭	35 円 97 銭

(3)　低圧電力（バリュープラン動力）

			変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約電力 1kW につき		1,010 円 11 銭	1,074 円 26 銭
電力量料金	1kWh につき	夏季	26 円 80 銭	27 円 17 銭
	1kWh につき	その他季	25 円 51 銭	25 円 88 銭

(4)　低圧電力（バリュープラン動力Ⅱ型）

			変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約電力 1kW につき		472 円 24 銭	536 円 39 銭
電力量料金	1kWh につき	夏季	35 円 83 銭	36 円 20 銭
	1kWh につき	その他季	34 円 54 銭	34 円 91 銭

12　四国電力送配電株式会社の供給区域の場合の料金

(1)　従量電灯 S（バリュープラン S）

		変更前	2026.11.01 以降
最低料金	1 契約につき最初の 11kWh まで	666 円 89 銭	947 円 39 銭
電力量料金	11kWh をこえ 120kWh までの 1kWh につき	30 円 35 銭	31 円 07 銭
	120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき	35 円 42 銭	36 円 14 銭
	300kWh をこえる 1kWh につき	37 円 93 銭	38 円 65 銭

(2)　従量電灯 L（バリュープラン L）

		変更前	2026.11.01 以降

基本料金	契約容量 1kVA につき	397 円 10 銭	444 円 88 銭
電力量料金	最初の 120kWh までの 1kWh につき	26 円 99 銭	27 円 71 銭
	120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき	31 円 15 銭	31 円 87 銭
	300kWh をこえる 1kWh につき	33 円 21 銭	33 円 93 銭

(3)　低圧電力（バリュープラン動力）

			変更前	2026. 11. 01 以降
基本料金	契約電力 1kW につき		1, 041 円 66 銭	1, 140 円 47 銭
電力量料金	1kWh につき	夏季	25 円 97 銭	26 円 46 銭
	1kWh につき	その他季	24 円 53 銭	25 円 02 銭

(4)　低圧電力（バリュープラン動力Ⅱ型）

			変更前	2026. 11. 01 以降
基本料金	契約電力 1kW につき		460 円 11 銭	558 円 92 銭
電力量料金	1kWh につき	夏季	32 円 23 銭	32 円 72 銭
	1kWh につき	その他季	30 円 79 銭	31 円 28 銭

13　九州電力送配電株式会社の供給区域の場合の料金

(1)　従量電灯 S（バリュープラン S）

		変更前	2026. 11. 01 以降
基本料金	契約電流 10 A	316 円 24 銭	438 円 24 銭
	契約電流 15 A	474 円 36 銭	657 円 36 銭
	契約電流 20 A	632 円 48 銭	876 円 48 銭
	契約電流 30 A	948 円 72 銭	1, 314 円 72 銭
	契約電流 40 A	1, 264 円 96 銭	1, 752 円 96 銭
	契約電流 50 A	1, 581 円 20 銭	2, 191 円 20 銭
	契約電流 60 A	1, 897 円 44 銭	2, 629 円 44 銭
電力量料金	最初の 120kWh までの 1kWh につき	18 円 10 銭	18 円 03 銭
	120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき	22 円 69 銭	22 円 62 銭
	300kWh をこえる 1kWh につき	25 円 00 銭	24 円 93 銭

(2)　従量電灯 L（バリュープラン L）

		変更前	2026. 11. 01 以降
基本料金	契約容量 1kVA につき	316 円 24 銭	438 円 24 銭
電力量料金	最初の 120kWh までの 1kWh につき	18 円 10 銭	18 円 03 銭
	120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき	22 円 69 銭	22 円 62 銭
	300kWh をこえる 1kWh につき	25 円 00 銭	24 円 93 銭

(3)　低圧電力（バリュープラン動力）

			変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約電力 1kW につき		900 円 44 銭	1,032 円 82 銭
電力量料金	1kWh につき	夏季	17 円 27 銭	17 円 22 銭
	1kWh につき	その他季	15 円 58 銭	15 円 53 銭

(4)　低圧電力（バリュープラン動力Ⅱ型）

			変更前	2026.11.01 以降
基本料金	契約電力 1kW につき		415 円 07 銭	547 円 45 銭
電力量料金	1kWh につき	夏季	23 円 95 銭	23 円 90 銭
	1kWh につき	その他季	22 円 26 銭	22 円 21 銭

14　延滞利息

供給約款 25（延滞利息）(2)に定める係数は，次のとおりといたします。

係数	$\frac{10}{110}$

15　燃料費調整

(1) 供給約款別表 2 (燃料費調整) (1)イに定めるα，βおよびγの値は，供給区域ごとに，次のとおりといたします。

供給区域	係数
北海道電力ネットワーク㈱	α＝0.1874
	β＝0.0899
	γ＝1.0036
東北電力ネットワーク㈱	α＝0.0259
	β＝0.2563
	γ＝0.8915
東京電力パワーグリッド㈱	α＝0.0048
	β＝0.3827
	γ＝0.6584
中部電力パワーグリッド㈱	α＝0.0275
	β＝0.4792
	γ＝0.4275
北陸電力送配電㈱	α＝0.0415
	β＝0.0745
	γ＝1.2499

関西電力送配電㈱	α＝0.0140 β＝0.3483 γ＝0.7227
中国電力ネットワーク㈱	α＝0.0406 β＝0.0992 γ＝1.1994
四国電力送配電㈱	α＝0.0875 β＝0.0770 γ＝1.1770
九州電力送配電㈱	α＝0.0053 β＝0.1861 γ＝1.0757

(2)　供給約款別表２（燃料費調整）(1) ロに定める基準燃料価格は，供給区域ごとに，次のとおりといたします。

供給区域	基準燃料価格
北海道電力ネットワーク㈱	80,800 円
東北電力ネットワーク㈱	83,500 円
東京電力パワーグリッド㈱	86,100 円
中部電力パワーグリッド㈱	45,900 円
北陸電力送配電㈱	79,800 円
関西電力送配電㈱	27,100 円
中国電力ネットワーク㈱	80,300 円
四国電力送配電㈱	80,000 円
九州電力送配電㈱	27,400 円

(3)　供給約款別表２（燃料費調整）(2)に定める基準単価は，供給区域ごとに，次のとおりといたします。

なお，最低料金適用電力量とは，関西電力送配電㈱および中国電力ネットワーク㈱の場合，１契約につき最初の 15 キロワット時（kWh）までの最低料金が適用される電力量をいいます。四国電力送配電㈱の場合，１契約につき最初の 11 キロワット時（kWh）までの最低料金が適用される電力量をいいます。

供給区域	基準単価	
北海道電力ネットワーク㈱	１キロワット時（kWh）につき	17 銭 3 厘
東北電力ネットワーク㈱	１キロワット時（kWh）につき	19 銭 7 厘
東京電力パワーグリッド㈱	１キロワット時（kWh）につき	18 銭 3 厘
中部電力パワーグリッド㈱	１キロワット時（kWh）につき	23 銭 3 厘

北陸電力送配電㈱	1キロワット時（kWh）につき	16銭5厘
関西電力送配電㈱で従量電灯Sの最低料金適用電力量以外の場合	1キロワット時（kWh）につき	16銭5厘
関西電力送配電㈱で従量電灯Sの最低料金適用電力量の場合	1契約につき	2円47銭5厘
中国電力ネットワーク㈱で従量電灯Sの最低料金適用電力量以外の場合	1キロワット時（kWh）につき	21銭2厘
中国電力ネットワーク㈱で従量電灯Sの最低料金適用電力量の場合	1契約につき	3円18銭5厘
四国電力送配電㈱で従量電灯Sの最低料金適用電力量以外の場合	1キロワット時（kWh）につき	15銭4厘
四国電力送配電㈱で従量電灯Sの最低料金適用電力量の場合	1契約につき	1円69銭4厘
九州電力送配電㈱	1キロワット時（kWh）につき	13銭6厘

16　離島ユニバーサルサービス調整

(1) 供給約款別表3（離島ユニバーサルサービス調整）(1)イに定めるα，βおよびγの値は，供給区域ごとに，次のとおりといたします。

供給区域	係数
北海道電力ネットワーク㈱	$\alpha=1.0000$ $\beta=0$ $\gamma=0$
東北電力ネットワーク㈱	$\alpha=1.0000$ $\beta=0$ $\gamma=0$
東京電力パワーグリッド㈱	$\alpha=0$ $\beta=0$ $\gamma=0$
中部電力パワーグリッド㈱	$\alpha=0$ $\beta=0$ $\gamma=0$
北陸電力送配電㈱	$\alpha=0$ $\beta=0$ $\gamma=0$

関西電力送配電㈱	α＝0 β＝0 γ＝0
中国電力ネットワーク㈱	α＝1.0000 β＝0 γ＝0
四国電力送配電㈱	α＝0 β＝0 γ＝0
九州電力送配電㈱	α＝1.0000 β＝0 γ＝0

(2)　供給約款別表 3（離島ユニバーサルサービス調整）(1) ロに定める離島基準燃料価格は，供給区域ごとに，次のとおりといたします。

供給区域	離島基準燃料価格
北海道電力ネットワーク㈱	79,300 円
東北電力ネットワーク㈱	79,300 円
東京電力パワーグリッド㈱	0 円
中部電力パワーグリッド㈱	0 円
北陸電力送配電㈱	0 円
関西電力送配電㈱	0 円
中国電力ネットワーク㈱	79,300 円
四国電力送配電㈱	0 円
九州電力送配電㈱	79,300 円

(3)　供給約款別表 3（離島ユニバーサルサービス調整）(2)に定める離島基準単価は，供給区域ごとに，次のとおりといたします。

供給区域	離島基準単価	
北海道電力ネットワーク㈱	1 キロワット時（kWh）につき	1 厘
東北電力ネットワーク㈱	1 キロワット時（kWh）につき	1 厘
東京電力パワーグリッド㈱	1 キロワット時（kWh）につき	0 円
中部電力パワーグリッド㈱	1 キロワット時（kWh）につき	0 円
北陸電力送配電㈱	1 キロワット時（kWh）につき	0 円
関西電力送配電㈱で従量電灯 S の最低料金適用電力量以外の場合	1 キロワット時（kWh）につき	0 円

関西電力送配電㈱で従量電灯 S の最低料金適用電力量の場合	1 契約につき	0 円
中国電力ネットワーク㈱で従量電灯 S の最低料金適用電力量以外の場合	1 キロワット時（kWh）につき	1 厘
中国電力ネットワーク㈱で従量電灯 S の最低料金適用電力量の場合	1 契約につき	1 銭 7 厘
四国電力送配電㈱で従量電灯 S の最低料金適用電力量以外の場合	1 キロワット時（kWh）につき	0 円
四国電力送配電㈱で従量電灯 S の最低料金適用電力量の場合	1 契約につき	0 円
九州電力送配電㈱	1 キロワット時（kWh）につき	3 厘

17　　卸電力調整

供給約款別表 4（卸電力調整）(1)に定める調整率，B（還元調整基準単価），C（追加調整基準単価）の値（税抜）は，供給区域ごとに，次のとおりといたします。

供給区域	B 還元調整基準単価	C 追加調整基準単価
北海道電力ネットワーク㈱	8.00 円	14.00 円
東北電力ネットワーク㈱	7.00 円	14.00 円
東京電力パワーグリッド㈱	7.00 円	14.00 円
中部電力パワーグリッド㈱	5.00 円	13.00 円
北陸電力送配電㈱	5.00 円	13.00 円
関西電力送配電㈱	5.00 円	13.00 円
中国電力ネットワーク㈱	5.00 円	13.00 円
四国電力送配電㈱	5.00 円	13.00 円
九州電力送配電㈱	5.00 円	13.00 円

供給約款別表 4（卸電力調整）(1)に定めるＡの調整率，D（換算割合）は全供給区域共通で，次のとおりといたします。

Ａの調整率	110%
D 換算割合	70%

18　　容量拠出金負担額

2026 年 5 月検針分の電気料金から 2027 年 4 月検針分の電気料金に係る容量拠出金負担額は，1 キロワット時（kWh）につき「税込 2.35 円」といたします。

19　　そ　　の　　他

この料金表において定義のない言葉の意味およびこの料金表に定めのないその他の事項については，供給約款に定めるところによるものといたします。

附　　則（実施期日）

この料金表は，2026 年 11 月 1 日から実施いたします。

2026年11月1日

㈱GRコンサルティング